

名古屋市教育委員会定例会

平成 29 年 7 月 20 日
午後 3 時 00 分
教育委員会室

議 事

- 日程 1 請願第 1 号 2 号 事務局人事に関する専決処分について
日程 2 平成 30 年度使用教科用図書採択及び採択審議について
日程 3 第 14 号議案 名古屋市学校施設リフレッシュプランの策定について
日程 4 第 15 号議案 名古屋市社会教育委員の委嘱について
日程 5 第 16 号議案 名古屋市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
日程 6 第 17 号議案 美術館協議会委員の委嘱について

出席者

杉 崎 正 美 教育長
小 栗 成 男 委 員
野 田 敦 敬 委 員
船 津 静 代 委 員
梶 田 知 委 員
小 嶋 雅 代 委 員
教育次長始め、事務局員 33 名 ※傍聴者 19 名

(杉崎教育長)

それでは、ただ今から教育委員会定例会を開催いたします。

本日は多数の傍聴申し込みがあったため、傍聴人の定員を教育委員会傍聴規則に定める 10 名から 20 名に拡大して受け付けておりますのでご理解のほどお願いいたします。

では、議事運営についてお諮りをいたします。

議事日程の第 4 第 15 号議案「名古屋市社会教育委員の委嘱について」から議事日程第 6 第 17 号議案「美術館協議会委員の委嘱について」につきましては、名古屋市教育

委員会会議規則第 6 条の規定に基づき、非公開にて審議としたいと思います。また、会議録につきましても、非公開としたいと思います。いかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

次に、傍聴の方も含め、ここにおられる皆さまにお願いいたします。日程第 2 の平成 30 年度使用教科用図書の採択に関しましては、県の指導により、採択結果は 8 月 31 日まで非公開となっております。また、採択などに関わる会議録、資料等につきましても、同様の取り扱いとなりますので、その旨ご理解の上、本日知り得た内容につきましても、ご配慮いただきますよう、お願いを申し上げます。

それでは、日程第 1 請願第 1 号及び第 2 号「請願審査について」です。

審議に先立ちまして、請願者から口頭陳述を行いたい旨の申し出がございましたので、会議の運営上 5 分以内ということで陳述を許可したいと思います。よろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

それでは、請願第 1 号及び第 2 号の陳述人の方入室を許可いたします。

口頭陳述におきましては、会議の運営上、5 分以内で行うようお願いいたします。それでは陳述をはじめてください。

【陳述人より口頭陳述が行われた。】

5 分を超えましたので退室をお願いいたします。ありがとうございました。

両請願は同一人物の方の請願となりますので、一括して議題といたします。事務局より請願趣旨の説明をお願いいたします。

(小山総務部長)

日程第 1 請願審査について、まず請願第 1 号についてご説明をさせていただきます。

請願項目については次の3点でございます。

1つ目は教育委員会会議の開会時刻と会議録を、委員の承認後、すみやかに公表すること。2つ目は教育委員会会議の傍聴希望の受付時間を、開会30分前から20分間にすること。3つ目は教育委員会会議の傍聴者に協議資料や報告資料を配布すること、を求めるものでございます。

続きまして請願第2号についてご説明させていただきます。

請願項目については次の2点でございます。

1つ目は、小学校道徳教科書を採択する教育委員会会議を、教育委員会室以外の、傍聴希望者ができる限り大勢入ることができる、広い会場で開くこと。2つ目は、教育出版の小学校道徳教科書は問題点が多いので採択しないこと、を求めるものでございます。

説明は以上でございます。よろしくご審議いただきますようお願いいたします。

(杉崎教育長)

説明が終わりましたので、何かご意見・ご質問はございましたらよろしくお願いたします。

他にご意見もないようでございます。

そうしましたら請願第1号と請願第2号の一つ目ですね、1つ目の項目の会議の運営については今後も円滑な会議運営を事務局に求め、「意見としてうけたまわる」ということでいかがでしょうか。また、請願の第2号の2つ目の項目につきましては教科書採択にということでございますので、まさにこれから我々で議論をして採択する教科書を決定していくという状況でございますので、これも「意見としてうけたまわる」ということでいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

はい。ありがとうございます。ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

それでは、日程第2「平成30年度使用教科用図書の採択及び採択審議について」を議題といたします。

本日は、前回にお伝えしました通り、小学校用、中学校用、特別支援学校・学級用、高等学校用及び小学校用のうち特別の教科、道徳について採択を行います。

では、はじめに、特別の教科道徳以外の小学校用教科用図書の採択を行いますので、事務局の説明をお願いいたします。

(藤井指導室長)

特別の教科道徳以外の小学校用の教科用図書につきまして説明させていただきます。

お手元の「平成30年度使用教科用図書の採択及び採択審議について」を一枚めくっていただき、「平成30年度使用教科用図書一覧表(案)」の1ページをご覧ください。

小学校用教科用図書は、採択基本方針として、「小学校用教科用図書は、平成29年度と同一のものを採択する。」とあります。

なお、文部科学省より送付された「平成30年度使用小学校用教科書目録」におきましては、現在、名古屋市が使用している全ての教科用図書が掲載されており、平成30年度の供給に支障はないことを申し添えます。よろしくご審議お願いいたします。

(杉崎教育長)

説明がございましたが、小学校用教科用図書について、ご意見・ご質問等ございましたらお願いいたします。

特にご意見もないようですので、特別の教科道徳以外の小学校用教科用図書については、4月定例会で決定した採択基本方針のとおり、今年度使用している発行者のものを引き続き採択するということでよろしいですか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ありがとうございます。ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。次に、中学校用教科用図書の採択を行いますので、事務局の説明を求めます。

(藤井指導室長)

中学校用の教科用図書につきまして説明させていただきます。

先ほどと同じように、お手元の「平成30年度使用教科用図書一覧表(案)」の2ページをご覧ください。採択基本方針として、「中学校用教科用図書は、平成29年度と同一のものを採択する。」とあります。これも先ほど同様ですが、文部科学省より送付された「平成30年度使用中学校用教科書目録」には、現在、名古屋市が使用している全ての教科用図書が掲載されており、平成30年度の供給に支障はないことを申し添えます。よろしくご審議お願いいたします。

(杉崎教育長)

中学校用教科用図書について、ご意見・ご質問ございましたらお願いいたします。

特にご意見もないようですので、中学校用教科用図書について、4月の定例会で決定した採択基本方針のとおり、今年度使用している発行者のものを引き続き採択するというところでよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ありがとうございます。ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。次に、特別支援学校、特別支援学級用の教科用図書の採択を行いますので事務局の説明を求めます。

(藤井指導室長)

次に、特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級用教科用図書について、説明いたします。

これもお手元の「平成30年度使用教科用図書一覧表(案)」の3ページをご覧ください。採択基本方針では、「特別支援学校用教科用図書は、特別支援学校知的障害者用教科用図書を採択する」とあります。

また、「特別支援学級及び特別支援学校において使用する学校教育法附則第9条の規定による教科用図書は、児童・生徒の特性に応じて採択する。ただし、小学校用及び中学校用教科用図書と同一種目のものを使用する場合は、採択したものの中から選ぶものとする」とあります。これは、先ほど見ていただいた、1・2ページのことです。

特別支援学校・特別支援学級設置校では、校長を長とする「教科用図書調査研究協議会」を設置し、児童・生徒の特性に応じた適切な教科用図書の調査研究をしてまいりました。その結果は、「平成30年度使用教科用図書調査研究報告書」として提出されました。教育長さんの机の上に、その原本の綴りを置かせていただきました。一番右側にあるものでございます。

各校より出された報告書を集約したものが、お手元の参考資料でございます。

特別支援学校及び小・中学校の特別支援学級用として、児童生徒の実態に合わせて採択希望が出されたものでございます。よろしくご審議ください。

(杉崎教育長)

ただ今、特別支援学校及び小学校・中学校の特別支援学級用教科用図書について、ご意見ご質問はありませんか。

特にご意見もないようですので、それでは、特別支援学校・特別支援学級用については、各学校から採択希望が資料として出されております。そのとおり採択するということでよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

次に、高等学校用教科用図書の採択を行いますので、事務局の説明を求めます。

(森高等学校・幼稚園教育担当主幹)

それでは、高等学校用教科用図書について説明させていただきます。

まずは、今回文部科学省に登録されている教科書の数ですが、教科書目録の青ファイルの、「はしがき」の下段の表にございますように、全教科合わせて 828 種 867 点となっております。今回、市立高校 14 校からは、総数で 366 種 384 点の教科用図書の採択希望が挙げられておりますので、ご検討をよろしくお願いいたします。

採択の流れにつきましては、4 月の教育委員会で既にお示ししておりますが、本日改めて「採択のしくみ」に関する資料を配付させていただきましたので、最初にそれをご覧ください。次の資料です。

5 月下旬には教科別に各校の代表者を集めて ②の「教科研究会」を開催し、新しい教科書の研究を行いました。その研究成果が、資料 1-1 の「教科書研究報告書」でございます。

この研究報告書をもとに、各学校では③の「教科用図書研究協議会」を開催し、各社の見本本なども手にしながら、課程や学科・コースなどの学校の実情や生徒の実態に即して教科用図書の調査研究を行いました。その調査研究をまとめたものが、教科別資料 1-2 「平成 30 年度使用採択希望教科用図書研究報告書」、それから学年別資料 1-3 「平成 30 年度使用採択希望教科用図書一覧表」であり、この資料が教育委員会に提出されています。

なお、各学校での研究協議会には、公平・公正な教科書採択を行うために、教科書目録に掲載されている教科書の執筆・編集に携わった教員は、選定には関与しておりません。また、④の「教科書展示会」での市民の声をまとめたものが資料 1-4 でございます。資料に関する詳しい説明は、担当の方から申し上げます。

これら全ての資料を綴じたものが、青ファイルとして用意させていただいております。その抜粋資料としてが、お手元の説明資料となります。こちらを使いまして、担当より記載内容について説明させていただきます。

(瀬川指導主事)

まずはじめに、資料 1-1 に関わって、説明資料の 1 ページから 3 ページをご覧ください。抜粋資料として、『国語総合』を抜粋して掲載してございます。

この研究報告書は、教科研究会において新しい教科書の特色をまとめたものです。

各出版社から文部科学省に提出された教科用図書編修趣意書を基に、各教科書の特徴や各高等学校の生徒の実態など、昨年度まで各校で研究された成果を加えた資料となっております。

因みに、1 ページ 3 の東京書籍の教科書は現代文編と古典編の分冊となっており、1 種類 2 点という扱いとなっております。

次に、資料 1-2 に関わって、説明資料の 4 ページから 7 ページをご覧ください。抜粋資料として、菊里・名古屋商業・工業・中央夜間定時制の 4 校分の国語を掲載してございます。

こちらは、各学校の研究報告書を教科別にまとめたものです。教科書の掲載順は、教科書目録の掲載順に整理したものになります。

表の右端にあります「新継連の別」の欄の記号は、新たに採択したいものを「新」、前年度採択したものを再度継続して採択したいものを「継」、前年までに購入したものをそのまま使用する場合を「連」で表しております。菊里高校の資料で説明させていただきますので、4 ページをご覧ください。一番上の段の国語総合は、「1 年 継」ですので、前年度採択した教科書と同じ教科書の採択を希望していることを表しております。それに対して、上から 3 段の現代文 B は「2 年 新」ですので、前年度とは違う教科書の採択を第 2 学年で希望していることを表しており、一番下の段の古典 B 漢文編は「3 年 連」ですので、第 2 学年の時に購入した教科書を、第 3 学年も継続して使用することを表しています。

次に、資料 1-3 に関わって、説明資料の 8 ページから 11 ページをご覧ください。抜粋資料として、菊里高校のものを掲載してございます。

こちらは、各校より提出された採択希望教科用図書一覧表を学校順に整理し、学年ごとに並べたものでございます。11 ページをご覧ください。資料 1-2 と同様、教科書目録の掲載順となっておりますが、下の 5 段、現代文 B・古典 B・保健体育・英語 II は、前年度からの連続使用で、30 年度使用の教科書目録に掲載されていないため、目録掲載の教科書の後に記載することになっております。

また「新」の中には、2 種類の「新」があります。例えば 9 ページの下から 5 つ目の普通科「コミュニケーション英語 II」は、前年度と同じ出版社で新たな教科書を採択希望しておりますが、その下の音楽科「コミュニケーション英語 II」は、前年度とは異なる出版社の新たな教科書の採択を希望しております。このように同じ「新」でも 2 種類あります。

最後に、資料 1-4 に関わって、説明資料の 12 ページ・13 ページをご覧ください。教科書展示会では、今年度「市民の声」として高校の教科書に関するものは 8 件いただいております。多くが歴史に関する内容であり、特定の事柄に対して意見が届けられています。

説明資料には 8 件のうち 2 件が記載されております。

以上、資料 1-1 から資料 1-4 に関しまして、抜粋資料に基づきご説明をさせていただきましたが、それらすべての資料を閉じたものが青ファイルとして用意させていただきます。

これらの資料をもとに、ご審議をよろしくお願いいたします。

(杉崎教育長)

説明が終わりましたので、ご意見・ご質問があればお願いいたします。

特に、ご意見もないようです。それでは、高等学校用については、それぞれの学校の特性や生徒の実態に即したものを調査研究していただいております。資料 1-3 に各校の採択希望の一覧がまとめられております。この一覧にある通り、平成 30 年度使用教科用図書として採択を決定してよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

最後に、小学校用教科用図書特別の教科道徳の採択を行います。まず、全体に関わる部分について事務局の説明を求めます。

(藤井指導室長)

それでは、お願いします。まず調査研究についてです。

調査研究は、5 月 17 日から全小学校に設置された「教科用図書調査研究協議会」で行うとともに、5 月 26 日からは「教科用図書調査専門委員会」による教科の専門的な立場で行いました。それぞれ報告書が 6 月中に提出されております。

6 月 2 日には教育委員の皆様のご要望により、意見聴取会を開催しました。小学校特別の教科道徳についての理解を深め、小学校において教科書の果たす役割等について、学識経験者の方より意見を聴取しました。

さらに、6 月 9 日から 7 月 3 日まで、鶴舞中央図書館、西図書館、中川図書館、南図書館、天白図書館、港図書館、名古屋市教育センターの 7 か所において「教科書展

示会」を開催しました。そこでは市民の方にもご覧いただきました。小学校用教科用図書 特別の教科道德の教科書に関することについては、市民の声として、351 通のご意見をいただきました。

今説明いたしました 3 つのことについて、それらの資料を取りまとめ、皆さまのお手元にご用意いたしました。まず、緑色のファイル「教科用図書調査専門委員会の報告書」調査研究観点着眼点を含むものでございます。続きまして桃色のファイル「各学校における教科用図書調査研究報告書の観点別の傾向をまとめたもの」の綴りでございます。3 つ目と致しまして水色のファイル「市民の声」がつづつてあるものでございます。それと今後ろにおるものが後ほど、特別の教科道德の「小学校用教科書見本本」をお渡しして、見ていただくこととなります。

さらに、教育長さんの机の上には、「平成 30 年度使用小学校教科書編集趣意書」前に階段状に並んでいるものです。愛知県選定審議会が作成した「選定資料」の綴り、資料の一番左にあるものでございます。そして、「名古屋市立小中学校指導方針」、黄色いファイルでございます。そして「教科書目録」、小さいファイルでございます。これらを置かせていただきました。委員の皆様には、必要に応じてご覧いただきまして、審議の参考にさせていただきたいと思っております。

(杉崎教育長)

では、特別の教科「道德」の小学校用の採択の進め方についてですが、事務局から説明を聴取したのち、質疑や意見交換等を行い、採択という流れで行います。委員の皆さんの意見の一致をもって決定、または、状況に応じて無記名投票によることとしたいと思いますがいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

それでは、特別の教科道德について説明をお願いいたします。

(梶田指導主事)

お願いいたします。

道德の教科書は、8 社から発行されています。まず、全小学校での研究結果について、報告いたします。桃色のファイルの裏表紙をご覧ください。

各学校においては、その報告書にあります観点、着眼点をもとに、各観点につき、特に優れているものに◎を 1 個、良いものに○を 1 個以上付けたものを提出していただきました。綴じてあるものが集約した結果となります。ご覧ください。

次に、緑色のファイル1、2枚目をご覧ください。調査専門委員会による調査結果については、特筆すべきものには太枠で囲ってあります。このうち発行者ごとに特筆すべきものをピックアップして後ほどご報告いたします。こちらの調査結果については、各社・6年生の教科書を使って説明します。

ファイル表紙の裏をご覧ください。こちらにお示ししました観点1「学習指導要領との関連」から観点5「印刷・造本等」について、それぞれの着眼点を基に各社の教科書を調査した結果をまとめたものが、先ほどの1、2枚目の報告書となります。

はじめに観点1「学習指導要領との関連」については、特に、道德のねらいとして重要とされる、自己の生き方についての考えを深める、という点でどのように効果的に編集されているかを検討しました。

「東京書籍」の135ページをご覧ください。

まず「この川に何がおこっているのだろう」と問題を投げ掛け、児童に問題意識をもたせています。さらに、141ページ、教材の最後に考えるステップとして、問題解決までの手順を示すことで、児童が主体的に考え、自分の生き方を追求できるように構成されています。

続いて、「光村図書」の52ページをご覧ください。

右下の吹き出しのように、児童の生活経験の振り返りを促す問いから始まり、55ページの本文の最後は、余韻を残し、議論を活性化する工夫がされています。このように「主人公はどうすべきか」が示されていないため、行為の押し付けにならず、道德的価値の理解を基に、56ページに示された図のように、それぞれの立場から多角的に考えさせるとともに、議論し解決策を導くことができる構成になっています。

続いて、「光文書院」の8ページをご覧ください。

どの教材にも「問いをもつ」「考える」「まとめる」「広げる」発問が設定されていることで、自己の生き方について考えたことが実生活に広げられるように構成されています。また下段には、児童に考えさせるための吹き出しがあります。

次に観点2「本市教育振興基本計画との関連」については、社会性を備え、他人を思いやり、協力・協調する、という点で、どんな教材が取り上げられているかについて検討しました。

(杉崎教育長)

座って説明してください。

(梶田指導主事)

ありがとうございます。「教育出版」の82ページをご覧ください。

グローバル化が進む社会において、我が国とともに他国も尊重する態度を養うことができる教材として、82 ページでは偉人、86 ページでは立場が同じ小学生の取り組みを取り上げるなど、様々な立場から考える工夫がされています。

続いて、日本文教出版の 110 ページをご覧ください。

現代的・社会的課題への対応として、特に防災・防犯などの安全教育に重点を置いた教材が取り上げられています。このページでは、様々な場面での身の守り方が考えられるように工夫されています。

次に、観点 3 の (1) 「内容の選択」の観点では、各社ともに、A～D の視点についてはバランスよく教材が取り上げられています。そこで、いかに児童の発達段階が考慮された内容が適切に選択されているか、という観点で検討しました。

「教育出版」の 114 ページをご覧ください。

SNS をめぐるトラブルが多くなっている高学年に対して、情報機器の誤った使い方を取り上げています。身近なこととして捉えながら、具体的にどうしたらよいかを考えられるように工夫されています。

続いて、「廣済堂あかつき」の 58 ページをご覧ください。

児童が問題意識をもって意欲的に考えることができるように、スポーツを題材とした教材が多く取り上げられ、内村選手、本田選手、佐藤選手の 3 人のアスリートを同時に取り上げています。そして、小学校時代に描いた夢や、挑戦を支えた思いを考えることで、夢に向かっていこうとする気持ちを高められるような工夫がされています。

次に、観点 3 の (2) 「内容の程度」については、人間としてよりよく生きる喜びや勇気を与えられる内容か、多面的・多角的な見方や考え方ができるか等、効果的に編集されているかという観点で検討しました。

「学校図書」の分冊 28・29 ページをご覧ください。

教材を通して考えたことを記述するスペースや、書籍の紹介、さらには著名人からのメッセージ紹介などが取り上げられており、道徳的価値を多面的・多角的に考えることができるような工夫がされています。

続いて「日本文教出版」の 10 ページをご覧ください。

精一杯生きた主人公の生き方から、人間として生きる喜びや勇気を感じることができる読み物教材を取り上げています。

続いて、「光文書院」の目次のページをご覧ください。

35 時間分の教材の他に、全学年、ふろくとして 5 つの教材が掲載されています。児童の実態に合ったものに差し替えたり、教材を複数取り上げたりすることが可能となり、効果的な編集がされています。

次に、観点 3 の (3) 「内容の構成」については、特に振り返りの学習や評価に関わる内容が適切に編集されているかという観点で検討しました。

「光村図書」の 38 ページをご覧ください。

道徳の時間で学んだことを記録し、蓄積できる「学びの記録」があります。児童自身が成長を実感するものとなるとともに、教師がその成長の記録を評価に生かすことができるものとなっています。

続いて、「学研」の5ページをご覧ください。

巻頭に自分を見つめるページ「My profile」が設けられ、巻末に児童の意識や態度の高まりを評価することができるような「心の宝物 学びの足あと」が設けられています。このことで、一年間の成長を児童自身が振り返ることができるようになっていきます。

続いて、「廣済堂あかつき」の別冊の52ページをご覧ください。毎時間の学びの記録のみならず、心に残っている授業の記録や、60ページのように、道徳以外の体験活動の記録を基に、自分を見つめることができるようになっていきます。そして巻末の「自分を振り返ってみましょう」では四つの視点から主題ごとに簡単に自己評価できるような工夫がされています。次に、観点4「表記・表現及び使用上の便宜等」の観点では、8社とも、適切な挿し絵や写真等が使われていて、教材に対し、児童の関心が高まる内容となっております。その中でも、特に効果的な活用がされている点に着目をしました。

「東京書籍」の187ページ以降をご覧ください。

現在活躍している人物の写真や伝統・文化等の資料が多く掲載され、他教科と関連させて学ぶことができるように配慮されています。

次に、観点5「印刷・造本等」の観点で、文字の大きさやカラーユニバーサルデザイン等に関しては、8社のいずれについても配慮されていました。そこで、使いやすさという点に着目しました。

「光村図書」の教科書をご覧ください。

教科書の大きさはA4版やA4変形版など様々ですが、持ちやすく、机上で開いても、ワークシートに記述する場所を確保しやすい大きさのB5サイズである上、オフホワイト色の用紙を使用していることから、目や環境への配慮がされています。

1枚目の報告書の説明は以上です。

続きまして、3枚目、4枚目の報告書をご覧ください。

こちらの報告書は、「内容項目の扱い」、「考え、議論する道徳」への工夫等、道徳科で特に調査を要する事項について、各社の特長をまとめたものです。採択する際の参考にしてください。

それでは、各社の5年生の教科書を使って、各社1点に絞り説明します。

まず、事項1「内容項目の扱い」では、内容項目の配列の特長をまとめました。

「光村図書」の2ページをご覧ください。

1年間を4つの学習のまとまりに分け、一つのまとまりを、内容項目間の関連を考慮し、指導の順序を意識した配列になっています。例えば、赤のマークが付いている

1 月から 3 月の学習のまとまりは「人と社会との関わり」に重点を置き、子どもの権利条約についてのコラムも配列することで、自分との関わりで深く考えることができるようになっていきます。

続いて、「廣済堂あかつき」の巻末の見開きページをご覧ください。

右上「自分を見つめて」に示されているように、発達段階を考慮しながらも、自分との関わりの視点を扱った教材に重点を置いた構成になっており、特徴的です。

次に、事項 2「『考え、議論する道徳』への工夫」では、主体的・対話的な深い学びに関する内容についての特長をまとめました。

「東京書籍」の 26 ページをご覧ください。

右下のリード文「きまりや約束は、だれのため、なんのためにあるのでしょうか。」を考えさせながら教材を読ませることで、主体的な学習を促しています。さらに、29 ページの考えるステップで、対話的で深い学びにつなげていく工夫があります。

次に、「光文書院」の 4 ページをご覧ください。

ここには、道徳の時間の在り方や話し合い活動の仕方についてのオリエンテーションの時間が設定されています。道徳の時間では、「なぜだろう」「どうしてだろう」と、児童が常に「問い」をもって授業に臨むことが大切であると示してあり、各教材においても、児童の経験や生活の中から「問い」がもてるように、様々な設問（導入）の工夫をしています。

次に、事項 3「『いじめ問題・生命の尊さ』の扱い」では、より深く考えさせる内容の工夫についての特長をまとめました。

「日本文教出版」の 30・31 ページをご覧ください。

心のベンチでは、いじめの四層構造を取り上げるとともに、中でも「傍観者」にスポットを当てることで、より深く、広く考えられるように配慮されています。

「学研」の 25 ページをご覧ください。

ご覧のように、いのちの大切さについて重点的に考えることができるように、関連した教材を 3 点まとめることにより、多面的・多角的な見方や考え方を基に、議論できる工夫があります。

次に、事項 4「道徳的価値を身近に感じることができる題材の扱い」では、掲載されている教材についての特長をまとめました。

「学校図書」の分冊 47 ページをご覧ください。

世界各地、様々な分野の人物を効果的に取り上げ、「伝統文化」「国際親善」等、児童にとってなじみのあまりない道徳的価値を身近なものとして考えることができるように工夫してあります。

「教育出版」の 73 ページをご覧ください。

児童にとっての身近な場面を取り上げ、役割演技を取り入れることで、道徳的価値を実感したり、実生活でも活用したりできるように工夫してあります。

最後に、教科書センターでの教科書展示会における市民の声について報告いたします。机上に水色のファイルを置かせていただきました。こちらに市民からの意見を綴じてあります。採択の際の参考にしてください。

以上、道徳科について、報告いたしました。

(杉崎教育長)

ありがとうございます。それでは説明が終わりましたので、道徳の採択に関する審議に入ります。ご意見・ご質問はありませんか。

(野田委員)

私はこれで教科書採択 4 回関わっているのですが、これまでの名古屋の特色として、ピンク色のファイルの学校票が、多数のところを採択してきたというような覚えがあります。

学校票というのは、私も教員時代に経験してきたのですが、各展示会場に今回は道徳ですが、担当の先生が出向いて実際に手に取ってですね、この観点にしたがって審議をする。最終的にはですね、校長のご判断でこの◎、○がだされてきたものだと思いますし、これはですね、名古屋の教科書採択の最大の特色だという風に思っております。実際に、使われる先生方が授業で使いやすいものが多くの票を集めることになると思いますし、学習会でもそのようなご意見を有識者の方からいただいております。

そういう観点から行きますと、学校票を集計したものが手元にありますが、◎と○いずれも教育出版が 2 位 3 位を 100 票以上離しており、かなりの大差がついております。特に項目として先ほどのピンクのファイルを見ていただきますと、特に大差がついているのが内容の選択、要するに児童の発達段階を考慮して適切に選択されているかという項目、それから 3 の学習の仕方への支援、このあたりがかなり重視されるかと思っておりますけれども、児童に考えさせる問いが適切な表記になっているかということ、そのあたりのことです。

最後、印刷造本というところも使いやすさのポイントになってくると思うのですが、そこでもかなり差がついておりまして、印刷の鮮明度等に差がついておりますので、私は今回もですね、学校の先生方が使いやすいというところでですね、私としては一番ポイントを置きたいな、という風にですね思っております。以上でございます。

(杉崎教育長)

ありがとうございます。他の委員の方はいかがでしょうか。

(梶田委員)

はい、今野田委員がおっしゃられたことは私も重要だと思っております、特にこの調査研究報告書、こちらの◎が一番多いのが教育出版として、2番目が光村ということで。また一方で、専門委員会の報告書をみますと、特筆すべき点は光村が一番多いと。私もこの2社、特に先生方が選んだ2社を重点的に拝見させていただいたんですが、一点、教育出版の方は、最後の学習の設問のようなところで、ついつい私自身も答えを探すような設問が多く見受けられておりました、結果的に今回の道徳の授業の趣旨である、話し合って考えようとか、みんなで考えていろんな人の多様な考え方をいれていこうという趣旨とちょっと違うんじゃないかなという気がしまして、私は特に先生方から選んだ、2番目ではありますが光村がいいな、という風に思っております。

(杉崎教育長)

他はいかがでしょうか。

(小栗委員)

まずどれがいいとかいう前にですね、今回6月2日に有識者の方からですね、レクチャーを約1時間受けさせていただきました。日頃私は実際に教育に専門的にかかわっているわけではなくて、その話を聞いた時に、今回道徳にいくつかポイントがあるんですが、いじめの問題は当たり前として、先ほど、二人の方からもありましたように考える道徳とか議論する道徳といったことがありました。その前に、学校で道徳をいくら教えても、家庭でね、まったくその学校で教えられたことを、家庭に帰った時に、このように学校から教えられたんだよって言っても、家庭で親そのものがですね、そんなことあなた学校で、わたしの家庭はこうだから、あなた間違っているよなんてことを、いくら学校がきちっとした教科書を、あるいはきちっとした教育を使っても、親が違うことを言っていたら、まったく意味がないこともあるんじゃないですか、とそういうお話から始まりました。結果的にはその、親もですね、今回親学というものをきちっと進めておりますので、本来本市としては、子どもならずも親学という意味では親も一緒に道徳を学んでいくような姿勢が必要なんではないかと思いました。

実際中に入っていきますと、いろいろPTAの懇談会とか毎年でのお話の中に、まあいじめに絡んでくるんですけれども、まあメールのお話がありまして、よくある質問が「メールについてどんなふうにしましょう」と、例えばいろいろ対策をうって、本市でもいろいろホームページに出ているんですけれども、あのそういった点に少し注目をさせていただきました。特に3つの図書がありまして、東京書籍、光村、それから教育出版。先ほど5年生6年生見せていたんですけれども、今回私が重きを置いたのは今お話ししたスマホの関係なんですけれども、東書が5年生が3ページ、6年

生が 3 ページで合計 6 ページだったと思います。それから光村が 5 年生が 2 ページ、6 年生が 7 ページくらいあったのではないかな。しっかり光村についてはその点が書かれていたかな、と記憶をしております。

一方、教育出版につきましては、4 ページ 4 ページ、合計 8 ページあったのではないかなと。ひょっとして見間違いがあるといけませんけれども。それぞれがしっかり書いてありまして、スマホに関しては光村なんかがページもとってあったし、わかりやすかったのではないかなと思った反面、先ほど、目に優しい黄色っぽいというようなお話もありましたんですが実はもうひとつの観点、スマホともう一つの観点で申し上げますと、冒頭に今回道徳を取り入れる趣意書のところ読まさせていただきますと、私はやはり新しい時代にどういう風に教科書が向かっていくのかなと見させていただきました。

その中で教育出版の基本方針というのは「次の時代を切り拓いていく資質・能力を身につける」ということで、比較的斬新、それから新しいところにチャレンジしていく、そう言ったことが書かれているのではないかと思います。そして光村については、従来と同じようなことかなって思ったのは、「みんな生きてる、みんな生きてる」というようにこの、IT 社会が進んでいく中で、従来と同じような感じで、とてもこれは大切なことだと思うのですが、「みんな生きてる、みんな生きてる」とあまり、これまでと変わらないようなことがいたしました。3 つ目東京書籍につきましては、これは「新しい道徳が目指すもの」と、これは新しい自分の生き方を主体的に考える子供ということで、先ほどの早川先生がとてもいいことをおっしゃっていて、私も同感する点が多かったのが、冒頭に言いました通り、子どもが帰ってきて親が違うことを言ったときにそれはどうなるのでしょうかと、問いかけたときに、参考になったのが、「結局、自分で判断できること」という風におっしゃいました。つまり今回道徳を導入していくときにやはりたとえ 5 年生であっても 6 年生であっても 3 年生であっても、自分で主体的に考えて自分の考え方を主張していく、というのがとても大切ではないでしょうか。と、いう風におっしゃっておりました。

こういう点では東書の中の基本方針が合致している点があるかなと思いました。最後になりますけれども、学校の先生が多忙化が進んでいると。一日に本当に限られた時間でしか子どもたちを見ることができないという点があった中で、今回の教材をみますと、非常にメモが多かった教材がありました。そういう点で私もどちらがいいのかなと思ったのが、自分で考えていくためには、きちっと書いたり、読んだりする方が多い方が実はいいのではないかなと思う反面、実は使う側が大事だって先生もおっしゃったんですけれども、使う側つまり先生側といたしましては、限られた時間の中なので、むしろたくさん書かれたものを読んで一つ一つ回答していかなきゃいけない、ということよりも、その実際にかいてある教材をうまく活用して時間効率なんかも上

げた方がいいのではないかなというお話がありましたので、こういった点も今回教材を選ぶ判断材料とさせていただきます。以上です。

私はあの、今言ったように甲乙つけがたい点がありましたので、教育出版のいいところ、光村のいいところ、東京書籍のいいところがありますので、まだちょっと、意見を聞きながら考えたいと思います。

(杉崎教育長)

はい。

(船津委員)

現場の先生方の、考えていただいていることと、専門委員会の意見も拝見しましたし、それから市民の声もお聞きしたんですが、子どもの立場になって、この道徳が本当に子どものためになると考えた時には、まず教材の内容はとっても大事なんですけども、やはり今、小栗委員がおっしゃったような、自分がどう考えてどう思たのかってところが、発話できたりとか、できれば、私はポートフォリオということを専門にやっているんですけども、できればやっぱり記述するってことは本当に大事だなと思っていて、今回はユニークな点の中にノートがあったりですとか、教科書の中に光村なんかは記述する欄があったりすると。こういうのがはじめはいいな、と思ったんです。そして、授業の中でどう感じたかをここに書いていくってのがいいんじゃないかと思ったんですけども、ふと思ったら、これは全国の子ども向けになるべく等しく作られているもので、例えば目の前の名古屋の子どもたちとか、自分の学校の子供たちに状況にあわせたら、先生はこれを咀嚼されて授業をされたときに、本当にこの枠だけを埋めるだけでいいのかなと、いうのが新たな疑問になってきて、そうだとしたときには、この教科書を使われて準備段階でここまでもっていきこうと思われた先生がプリントをお作りになるとか、記録のものをまた別にお作りになって、自分の学校の、また名古屋の子どもたちのためのものがまた別にあるのであれば、読みやすいとか、そういったことの方が大事かなと思ったので、なるべくたくさんの子供たちがわかるよって思えるような構成になっている方が取り組みやすいかなって思ったときに、そのノートがあるものもいいのか、それとも読みやすい方がいいのか、そういった点で迷っているっていうのが、今の意見です。

(野田委員)

例のピンク色のファイルでノートがあるかなしかでみますとね、ノートが別冊になっていない、東京書籍、教育出版、光村、光文が上位に入っているのです。その中でも、船津委員がおっしゃられた通り、メモ程度を残せるようなものと、ないところとある。でやはりノートがついている、そういうのがついていると、教員の立場として

ですね、全部うめないといけない、うめていないとやってないんじゃないかという風にみられてしまうので、どうしても船津委員が言われたように埋める努力をせざるを得ないのが苦しいところじゃないかなと。まあ、どの教科もそうですけれど、1年間まんべんなくずーっと同じ力でやっていくんじゃないかなとですね、どうしてもその学校の児童生徒の実態に応じて、重点単元を当然作っていくわけですね。その時にはその先生特有のノートを作ってですね、その学年のノートを作ってワークシートを作って、やっていくっていうのが、わたしもやってきましたし、そういうものじゃないかなと。そうすると 35 時間分の教材がどの社も載っています。光文さんは 40 時間分載ってて、選んでいいよってなっているのはこれなかなかいいなと。

他にも教材はあって、例えばNHKのテレビ番組を活用したり、教育振興会が刷っている明るい心なんからもピックアップしたり、重点単元を作っていくってのがいいのではないかなと。そうすると先生方がそういうことがやりやすい、そうすると記録が載っていない、ここはやらずに違う教材で代用できるってものですね、その学校の実態に合ったつくりになってくるんじゃないかなと思います。教科書だけが教材じゃないので、その中からピックアップしやすい、記録がついていると先生はやらなきゃだめだから。

(小嶋委員)

やはりこの、実際に授業で使われる先生のご意見というのは大変大きいと私は思います。実際にこのピンクのファイル、報告書のデータというのは無視できません。で、これで見ますと、一番評価が高いのは教育出版、次いで光村、東京書籍の 3 つ。後は丸はあるんですけどもかなり低い評価になります。なのでこの 3 つの中から選ぶべきだと思いました。

一方こちらの調査専門委員会の方では光村の評価が高いというのは野田先生が最初におっしゃっていたことなんですけど、いろいろな観点から教科書の良し悪しがあるかと思いますが、後は好き嫌いというものもあるのではないかと思います。好き嫌いというのはそれぞれの先生の好みがあって、絶対的なではないと思います。

私がこの 3 つを、見させていただくと、私は光村図書が好きなんです。なぜ好きなのかというと、手にとって読める。どの話も読んで考えさせられる。これは道徳の授業なので、先生が授業を進めやすいということはとても大事だと思います。この先生の評価が高かった 3 つというのはどれも最初に見出しがあって、テーマがはっきり最初に打ち出されている。

なかでも教育出版はより誘導的というか、ディスカッションが進めやすいようになっている。

それに比べると光村は読み物的な性格が強いと感じます。家で、つらつら読むということは教育出版よりも、光村図書の方があると思うんですね。やはり授業の中で、

生徒同士で話し合うということも、先生を交えてディスカッションすることも大事だと思いますが、道徳はそれでは終わりではなくて、折に触れてこの本を手にとってふーんと考えてみる。授業を離れて、その前、あるいは後で教科書を手にとってふーんと考えてみるということも大事ではないかと思います。であれば、それは光村図書の方が可能ではないかなと感じましたので、私は光村がいいなと思いました。

あと、市民の声をこちら全部読ませていただきました。この市民の声はかなり偏りがあり、明らかに同じ方がいくつも書いていらっしゃるものもありますし、たまたま見て書いていらっしゃる方もあるようですし、まるごと鵜呑みにはできないのですけれども、この中では教育出版が押しつけがましいといいますか、誘導的というような発言がかなりたくさんあって、それを無視することもできないなということも思いました。以上です。

(杉崎教育長)

いろいろありましたが、わたしはあの、特別の教科ということで、あんまりその分量が多かったりサブノートがあったりして、授業自体が国語的になったりですとか、先生にあんまり負担がかかるのってどうかなと思います。

やはり、道徳がすべての教科の基礎になるような気がするので、その授業の時にいろんな話ができて、やっぱり教科書で足りなければ先生が名古屋の子どもたちに応じた副教材とかいろんな新聞のコピーとかいろんなものを提供しながら、ちょっと教科書から離れちゃうかもしれないけれど、そのとき命について語るのであれば命のことで、教科書について書いてないんだけどこんなこともあるんだよと展開をしていければ、それでいいものですから。どの教科書もいいなと思ったんですけども、サブノートがあったり、書かせるということをしちゃうとそれが授業の中心になって、それは本題からはずれていっちゃうんではないかなと思います。

なので私は、いまご意見伺ったんですけども、わたしもその3つくらいがこの中でもいいか、議論していけばいいのかなと思いますけれども。まだこれがというのはないんですが。ピンクのファイルにあったように現場の先生がこれを使って道徳を、初めての教科ですけど、やってきたいとかやれそうだなと思ったのが一番いいかなという気もしています。

(野田委員)

今教育長さんが言われたように、やはりより考え理解していく道徳というのが今回の道徳ですので、子どもたちが考えたり理解したりする時間をできるだけ保障していかなければならないというように思っております。そうすると、主人公の心情の変化ですとか読み取りに時間がかかってしまうのはどうかと思います。

私もかつてあまり道徳得意じゃなかったもので、そこに時間をかけすぎてしまって、議論するとかなかなかできていなかったもので、反省していますけれども、そうすると、今 5、6 年生の教科書中心に進めておりましたけれども、より読解力の低い低学年でもぱっとみて、こういうことを言っているんだな、こういう話なんだな、その良し悪しはおいておいて、こういう話だったなというのがわからないと、そこに議論のところにのれないですよ。そうすると国語の授業になっちゃうんですね。そうすると国語力のない子は道徳の授業にもついていけなくなっちゃうんで、そうではなくてどの子にも、とくに低学年、語彙力のない低学年でもぱっとこの中身がわかる、そして自分の考えが持てるというのを配慮されている必要があるのではないかなと思いますので、うちに帰って読み物としてはいいのだろうという話でしたけれども、それでは授業の中で困ってしまうのではないかなと。授業でやはりぱっと中身がどの子も大体把握できる、そして議論できるというのが大事ではないかなとそう思っております。

しかもやはり、書かせるとなるとかなり時間があるんですよ。ちょっとした色塗りするだけでも、色鉛筆出してみたいな感じでやっていると 5 分とられてしまいますので、15 分から 20 分くらい。できるだけ子どもたちがやり取りできる、そんな時間が保障できる教科書であってほしいなという風に思っております。以上です。

(杉崎教育長)

他、いかがでしょうか。

(梶田委員)

2 点あります。意見聴取会で先生からご指摘いただいていた、今道徳に時間がさけない理由の中に、指導の仕方が難しいと、こういうふうに答える先生が、小学校で 25 パーセントくらいあると、そうすると今回初めて教科書を使って指導するというところに、変な方向に道押し付けていったりすることではなくて、本来の、この道徳が採用された趣旨を考えると、やっぱり先生もわかりやすく本来の指導ができる教科書がいいのではないかな。すごく先生の資質が問われると思うので、一つの答えに導けばいいというものではないので、その先生が本来の方向へ迷わず教えられるということが重要ではないかなと。

(杉崎教育長)

他いかがでしょうか。

だいたい皆さんひととおりの話をさせていただきました。

(小栗委員)

冒頭に説明があったかもしれないんですが、このサイズについてですが専門の方に伺いたいと思うんですけども、今ランドセルを使っている子もまだいると思うんですけども、先ほどこのサイズで使いやすいという意見も冒頭の説明の中であつたし、ランドセルにはこのサイズ、何版というのですかね。変型判。これA4版ですよ。これはB5版。このあたりがサイズの的にも使いやすいとお話があつたと思います。多少大きめのこの版ですかね、鞆に入る入らないですとか、実際にお子さんが手に取って使うサイズ感というのはどっちがいいとかありますか。

(野田委員)

今ですね、教科書はほとんど変形のA B版が主流になっていると思います。ランドセルにももちろん入りますし、机のサイズもひとまわり天板が大きくなってA版であっても問題はないと思います。B5版、持ちやすい子は持ちやすいかもしれないけれども、やはり圧縮されちゃいますので。見にくさは、やはりA版の方が圧迫感はないですね。

(小栗委員)

字の大きさを見ますと、光村が若干小さいように見えますね。

(野田委員)

B5ですから。

(小栗委員)

やはりそうになってしまうんですね。そうすると実際お子さんにとって、光村以外はほぼサイズは一緒。

(野田委員)

一番大きいのは学研ですかね。学研が一番大きい。これは完全なA4版。

(小栗委員)

文字を今おっしゃったように、例えばね、圧縮をしていかなければいけないと。そのために文字が小さくなると、これお子さんにとって見やすいかどうか。やっぱり大きい方が読みやすくなりますよね。

(野田委員)

圧迫感がないですからね。行間があつた方が。

(小栗委員)

あと、色の話が出たのですけれども、お子さんの目にやさしいというお話があったと思うのですけれども、その点はどうなんでしょうか。

(野田委員)

僕は白い方が見やすいけれど。

このあたりもですね、先生が他の方はかなり差がついておりますもので。印刷造本の方も先生がたもその方が見やすいと思うと。

(藤井指導室長)

いま議題に出たことを、まとめて情報提供だけさせていただきます。まず、各教科書の版についてです。先ほどから話題に出ている通り、一番小さいものがB5版、これが光村図書になっております。それからAB版といわれるものが全部で5社あります。東京書籍、学校図書、教育出版、日本文教出版、廣済堂あかつき、これらがAB版です。

それから光文が変形のA4版です。A4版よりちょっと小さいです。学研がA4版になっております。それから文字の大きさも、私どもで全部見比べて測りました。2種類ございます。文字が大きいのが、すべて同じ大きさでした。教育出版、日本文教出版、光文、学研、これらが4種類大きい方です。のこりの4種類、東京書籍、学校図書、光村、廣済堂あかつきが若干小さめで、みんな同じ大きさでした。

(小栗委員)

ありがとうございました。

(杉崎教育長)

読みやすさはありますよね。

(野田委員)

光村は小さく感じますよね。

(杉崎教育長)

教科書自体が小さいものですから。字の大きさも。

(小嶋委員)

一部の市民の意見ではありますが、教育出版に対するすごく大きい批判として出ているのが、修身の教科書に近いと。礼儀というもの、規則を守るということについて

は、道徳の主項目としてどの教科書でもあげられているのですが、礼の仕方、お辞儀の仕方をスキルとしてここまで細かく教科書に書くのか、ということに抵抗感があるという意見がありました。確かに「礼儀正しいあいさつ」が、2年生の11ページ12ページにとりあげられていますけれども。こういったことは大切だとは思いますが、目を見てはっきりあいさつをしてからお辞儀をするというのはとても大切なマナーだとは思いますが、それを2年生の教科書で教えるかということについては、たしかに少し違和感があります。

あと、これも市民の声に書いてあったのですが、光村では全面的に「人権」を尊重している。私は大学で教えているのですが、最近、特に人権を尊重する、相手を尊重するということは、とても大事だと改めて思っていたところです。やはりこの小学生の1年生から、人権について考える、特に人権宣言そのものが載っていて、そういうかたちで子どもに示すということは、とても素晴らしいと思っています。

(野田委員)

しっかり書かれていたあいさつの仕方なんかも、すごく大事じゃないかなと。これ大学生でもできないので。これが図示されているのはわかりやすいなと思います。初年次教育ではこういうのをやりますけれども。まあこれは見解の相違なので。

(小嶋委員)

そうなんです。わたしも子どもにはちゃんとあいさつできるようになってほしいと思いますし、うちの学生についても、こういうのは小学校で学んでこいなんて風に思うんですが、でも道徳の教科書で書かれることだろうかという風には。

(杉崎教育長)

先ほど小栗委員が言ったように、家庭でやらなきゃいけないことじゃないかと思うんです。道徳の教科書に書かなきゃいけないことではなくて、家庭での話題になってですとか、礼儀とかあいさつはちゃんとするっていうのにつながっていけば、いいなと。そうじゃないときちっとあいさつするってのが、今誰も教えていないような状況になっちゃってるんじゃないかと。そのまま礼儀も礼の仕方知らないまま大人になっちゃうとどういう子になるのかなと気もする。ただそれを道徳の教科書で書くか、ということだと、これは初めての教科書になるものですから、誰も見たことがないわけですから、それは多少の違和感があるのかもしれないですけども、ただどっかでやらないと。

(小嶋委員)

あいさつが大切だというのは例えば光村にも書いてあって。あいさつの仕組みと、気を付けているかなということとでどういうあいさつが気持ちいいかなというのをみんな話合、というようなやり方でもいいんじゃないかな。

(杉崎教育長)

かたちじゃなくて、あいさつの仕方を教えたときに、何であいさつをするのかとか、かたちじゃなくて先生がちゃんとフォローしないと、かたちだけになっちゃいますよね。かたちだけあっていても心がこもっていないと。

いろいろ良さがあってなかなか難しいですね。

(船津委員)

今の話題なんですけれども、そのあいさつの仕方のところだけとらえちゃうとそうなんですけれども、実はその前にちょっと書いてあって、ストーリーがあったうえで、で、問いがあって、じゃあそれで気持ちがいいのはどういうかたちかな、やってみよう、というのは流れとしては。ここだけ取り上げるとそうかもしれないけれど、その前のところ、気持ちがいいのところから、気持ちがいいで具体的で、そこまで入っているのは使われるかどうかの問題もあるとは思いますが、ここからいきなり入るわけではないのでいいんじゃないかなと。

(小嶋委員)

あと小栗委員が言われたところ、家庭でのひとつのコミュニケーションツールとしてこういう風に具体的に書いてあると、こういう風子に書いてあるよというので、お母さんたちもそうか、じゃあこうやらなきゃいけないねと家庭で話が広がるっていうのはあるかもしれないですね。

(小栗委員)

親学用の道徳を作るというのはいかがでしょうかね、本市で。そうすると連携してやれるかも。

(杉崎教育長)

やはりこの間の意見聴取会でも講師の先生がおっしゃってましたけれども、今回の道徳は親が、協力者じゃないと。こう先生を助けていくとか、フォローをしてくれるようにしていかないと。先生だけやっという風におまかせしてはだめだということも言ってみえたんで、まさに小栗委員が言うように親の方もちゃんと道徳のことを勉強しないとイケないですね。いい機会かもしれません。

(野田委員)

まあ「社会に開かれた教育課程」からでも地域や保護者との連携が最大の問題ですし、そのためには子どもが帰宅した時に中身がわかっていないとね、できないので。そのために中身がどの子にも理解しやすい教材がふさわしいと。

(杉崎教育長)

今回記述の評価になったというところが、子どもを評価するときに 5、4、3、2、1 の数字じゃないんですよ、記述式だから、やはりそうするといいところをきちっと書いて、親も自分の子どものこういうところがいいと思いきゃいけないなど。親にもいい影響を与えられるようにしていかなければならないなど。ここに書いてあるといいかもしれないけれど。

(小栗委員)

あと一点、ちょっとこれは野田先生に単純な質問なんですけれども、市民の声の中にもわずかながらあったんですけれども、今回道徳そのものをね、導入し評価をしていくことに反対だという意見もあったんですけれども、これはどういう風に考えれば、いろんな意見があるというのが前提なんですけれども、どういう風に考えれば、今回私こう選択するとき、こういった意見を書いていらっしゃる方みえたんですけれども、どういう風に考えたらいいんでしょうかね。

(野田委員)

ある新聞社の調査によりますと、教員の 7 割は教科化に反対と。だから 7 割の方は道徳が教科化することに反対とのことですので、今までどおりで、という気持ちの方も多いでしょうね。わたしもそう思います。なかなかこう評価をするときに記述式の評価というものはですね、一般的に所見の評価はするんですけれども、さらにそれに加えてもう 1 つ所見を書かなきゃいけなくなるとういうふうに思ってしまう。普通の所見のところにも道徳的な所見を書くこともあるので、またそこで所見を書かなくちゃいけない。またその価値観もですね、やっぱり違いますよね。特に所見で書く場合は教員の価値観が人によってずれていますよね、全部一緒だとおかしいし。そういう意味ではなかなか難しいなど。7 割が反対というのもわからんではないかなと。

(梶田委員)

今のわたしの受け取り方は、今回道徳でやらなきゃいけないことは、それはこの教科書の 1 個 1 個を見ると、いろんな市民の声にあるように賛否両論あるわけですよ。そういう意見も世の中にはあるわけですよ。それをまた子どもたちが話し合いの場をもって話し合って、自分の考えをつくれればいいと思うんですよ。その中身をこれはさ

っきの話じゃないですけど、これは修身だから駄目だと排除しちゃう方が、私は子どもたちの多様性を奪いとっていくようにも思うんですね。

なのでいろんな考え方があって、それをみんなで話し合っただけで自分はどういう意見考えを持つのか、どういう行動をしていくのかってことじゃないかなと。自分の考えがあって、それを批判されたっていいし、事実いろんな考えがあるんだから、世の中にはね。そんなふうにして見ていました。

(小栗委員)

今梶田さんがいいことおっしゃってたと思うんですけど、そうすると今回導入するときに、本市としては教員の教育も大事ではないかなと。まさにおっしゃってた通り同じ教科書使っても先生によって伝え方とかかなり変わってしまうといけないんですけど、そういった点はどのように考えたらよろしいでしょうか。

(三浦教育センター所長)

教科ごとにも研修もありますけれども、ただ先ほどに話題にありましたように先生がみんな同じようなことばかりじゃないといけないというのは、他の教科もそうなんですけれども、個々の中からどういうふうに意見を持たせるかということなものですから、押しつけではなく、引き出し方の研修はしたいと思っております。子どもたちから引き出すような研修をすすめたいと思っております。

(小栗委員)

どのくらいの時間研修されると思っておいた方がよいでしょうか。

(三浦教育センター所長)

はっきりとは出ていませんが、教科ごとの研修で道徳が教科化されたところは増えていくとは思いますが。

(藤井指導室長)

先ほどの報告でもさせていただきましたが、6月2日に意見聴取会をやった、上越教育大学の教授の早川裕隆先生のお話、私も事務局で聞かせていただいて、学校現場にきっちりと伝えていくべき内容だろうと私も思いました。それで12月くらいのところで道徳の教科化の背景や、今回どういうようなかたちで子どもたちに学習をさせていかなければいけないかといったような講演をしていただいたりですとか、この教科書の採択が終わった後には、この教科書をもとにした教育課程というものを今後作っていかうと準備を進めているところです。

(船津委員)

まさに昨年度からやっている「なかまなビジョン」を名古屋がやっているではないですか。研修もそうですけれど、先生の手元にもあれがって、これをやっていくということだと思うので、題材としてコンパクトなものを、そこで学んでいく、そのスタイルをこれから先生方も身に着けられるためにみんなが困らないように「なかまなビジョン」というリーフレット、テキストができたんだと思うんです。ああいうものを使う、教材としての道徳の教科書という風に考えると、一人一人に深く入っていくことも大事なんですけれど、きっかけとして、話し合うものだという考え方をしていくといいかなと。好きなんですよ「なかまなビジョン」。ただああ言ってしまうと本当にそれはやらなければと思うので、それをあるのに名古屋の子どもたちはそれができてないじゃないかというのは、一番恥ずかしいと思うので。それは道徳でしっかりやっていくべきことじゃないかなと思います。道徳こそまさにそうじゃないかなと思うんです。

(杉崎教育長)

いろいろな意見が出たんですけれども、これまでの意見でだいたい3社くらいですかね。

(梶田委員)

もしもうご意見がなければ、ご意見がかなり割れているようなので無記名投票というのがよいのではないのでしょうか。

(杉崎教育長)

今、梶田委員から発言がありましたとおり、これまでの議論ですと東京書籍、教育出版と光村図書の3つがそれぞれ良い点があるのではないかという話で、なかなか1つに収れんするのが難しい状況ではありますので、その3つを候補として無記名投票ということではいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

よろしいですか。もう投票に移ってしまってよろしいですか。まだお話ししたいとか、意見はいいですか。

ではこれから各委員の手元に投票用紙を配りますので、これはと思うものに丸を付けてください。

【投票用紙配布】

なお、結果についてですが、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第14条第4項の規定により、私を含め総数6票となりますので、過半数の4票以上得票した場合は、その発行者の教科書を、可否同数、つまり3票得票したものが2つあった場合は、教育長の判断により採択する教科書を決定させていただきます。ということで、記入の方をお願いいたします。

【投票用紙記入】

(杉崎教育長)

よろしいですか。

まず、投票箱について空であることの確認をお願いいたします。

(小栗委員)

大丈夫ですね。

【投票】

(杉崎教育長)

では今から開票を始めますので、しばらくお待ちください。

【開票】

(杉崎教育長)

よろしいですか。

開票の結果ですね、教育出版が3票、光村図書が2票、東京書籍が1票でした。ということなので、この場合上位2つの教育出版と光村図書で再度投票したいと思いますがいかがでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ではもう一度投票していただきます。

【投票用紙配布及び記入】

(杉崎教育長)

よろしいですか。では回収をお願いします。

【投票及び開票】

(杉崎教育長)

それでは結果ですけれども、2回目の投票をしていただいた結果につきまして、教育出版が4票、光村図書が2票ということでございました。ですので、今回の名古屋市の道徳の教科用図書は教育出版ということになりました。これをもって採択ということにさせていただきます。

傍聴の方も含め、ここにおられる皆さまに再度お願いいたします。平成30年度使用教科用図書の採択に関しましては、県の指導により、採択結果は8月31日まで非公開となっております。会議録、資料等につきましても、同様の取り扱いとなりますので、その旨ご理解の上、本日知り得た内容につきましては、ご配慮いただきますよう、お願いいたします。以上で日程第2を終了いたします。

(杉崎教育長)

では、日程第3第14号議案の「名古屋市学校施設リフレッシュプランの策定について」を議題といたしますので、事務局から説明をお願いいたします。

(野口教育施設に関するアセットマネジメントの推進に係る特命事項の処理担当主幹)

失礼いたします。それでは第14号議案「名古屋市学校施設リフレッシュプラン」についてご説明をいたします。

本件につきましては4月12日の教育委員会定例会で協議題としてご議論いただいたものでございます。

4月26日に市議会教育子ども委員会の所管事務調査でご意見を賜ったあと、5月26日から6月26日の1ヵ月間、パブリックコメントを実施いたしましたところ、86人の方から、延べ434件のご意見をいただきました。

今回議案として最終案をお示ししておりますが、前回、ご議論いただいて以降、内容の修正はございません。

なお、付録として、AからEグループに該当いたします学校の建物が何棟あるかにつきまして各校ごとに示した一覧を追加させていただいているものでございます。

パブリックコメントで頂きました市民意見の内容及び本市教育委員会の考え方につきましては、お手元に配布させていただいております「参考資料」にまとめさせていただいております。

寄せられた主なご意見のうち特に多かったものにつきましてご紹介をさしあげますと一枚はねていただきして、1 番ですね、プラン全体に関することといたしましては、上から 4 つ目でございますが「リフレッシュプランの計画通りに施設の改修が進むのであれば否定するものではない。今後市の財政悪化を理由に改修時期が延びることのないよう、改修計画の確実な執行を願う。」といったものでございますとか、もう 1 枚はねていただきまして、2 番でございますけれども改修内容でございますが、上から 4 つ目です、「雨漏り、プールの老朽化、トイレなど早急に改修してほしい。」といったご意見、さらには次の 3 番の保有資産量の適正化のところでございますが「学校の統廃合には反対。」といったご意見、次に 4 番ですね、跡地の活用につきましては上から 4 つ目でございますが「予算が足りないことは資料から理解できるが、建物の集約等で土地の有効利用することは仕方ないと思うが、売却すると後から土地が必要になったとしてももう戻らない。貸付では広い土地を何に利用するのか条件が必要だと思う。」といったご意見、さらには 5 番の施設の複合化・多目的化でございます。こちらの方は反対意見が 132 件と非常に多かったのですが、黒丸のところですね、「学校施設の民間活用は反対。」でございますとか、「学校の市有地に民間の施設が設置されることで、子どもたちの活動範囲や内容が狭まったり、現在と比べ、様々な人が学校を出入りすることやその回数が増え、防犯上問題があったりする等、学校教に悪影響が出るのが明らか」といったようなご意見がいただいております。

これに対しまして、教育委員会の考え方といたしましては、各項目ごとに枠で囲ってご案内させていただいておりますけれども、学校施設につきましては約半数が築 40 年以上を経過しております、今後老朽化に伴う費用の増加が見込まれます。

そのような中で、安心・安全・快適な教育環境を実現していくためには、今回のプラン掲げました施設の長寿命化だけではなくて、年少人口の減少を踏まえました、保有資産量の適正化を図っていく必要がございます。さらには学校統合後の跡地活用や施設の複合化などでは、本プランの上位計画でございます「市設建築物再編整備の方針」に基づき実施して行うこと、そのようなことを掲げさせていただいているところがございます。

パブリックコメントでいただいたご意見は、本プラン策定後の具体的な取り組みを検討する際に参考とさせていただきたいと考えております。

以上、簡単ではございますが、プラン案の説明を終わらせていただきます。

本日ご議決をいただきましたら、本プランおよびパブリックコメントにおける考え方を公表する予定となっております。

よろしくご審議賜りますようお願いいたします。

(杉崎教育長)

はい、説明が終わりましたので、ご意見、ご質問ございませんか。

これでパブリックコメントもやって、修正はせずにこれでいくと、ということですね。パブリックコメントの後ろの方ですけども、施設の複合化っていう 5 番のところですが、今回、視察でお邪魔する京都市の京都御池中学校の事例っていうのも。

(野口教育施設に関するアセットマネジメントの推進に係る特命事項の処理担当主幹)

そうですね。今回教育委員会の考え方として一番下のポシに書いてございますけども本プランのほう 26 ページですね、先立ってお配りしたプランの本体の 26 ページのほうをご覧いただきたいんですけども、こちらの方にですね、施設の複合化の事例として京都市立京都御池中学校の事例を紹介させていただいております。

こちらの方ですね、また後日ご視察いただくというようなお話しなんですけども、こちらの施設につきましては学校とその他の施設の複合施設でございますが、導線を明確に区分しておりますし、さらには施設全体の管理を民間事業者さんが全て一括して行っていると、というようなこともございますので施設の管理にかかる学校の負担軽減が図られているということで、あの反対のですね、ご意見が非常に多かったということではございますが、こういったプランでの同じような事例を紹介させていただいているということでございます。

(杉崎教育長)

いかがでしょうか。

またこれ、この計画を確定させたのちに具体的にどう体现するかというのはまた続いていく。

(野口教育施設に関するアセットマネジメントの推進に係る特命事項の処理担当主幹)

そうですね、保有資産量の適正化については今回は小規模な学校を順次統合していくという前提に基づいた検証をしておりますので今後は現行の小規模校対策の計画に次ぐ次期の計画の役割も兼ねた推進計画というのも外部の識者も交えてですね、学校関係者の方にも、皆さんにも入っていただきながら検討していこうと思っております。

(杉崎教育長)

いかがでしょうか。はい、小嶋委員。

(小嶋委員)

直接関係ないのかもしれないのですが、このプール、この計画のリフレッシュプランの 5 ページに、プール 6 割の学校でプール改修が必要ですよということなんですけども、水泳指導というのもとても大切だと思っているのですが、プールの改修には、プールの改修もですが、維持にとってもお金がかかるので、また現実、水泳指導の期間というのも昔よりも短くなっていて、天候もありますし、外部のプール施設の利用というのも積極的に考えていくべきではないかなと思います。

(杉崎教育長)

あの今の件、冊子の 24 ページをですね、ご覧いただいて。

(野口教育施設に関するアセットマネジメントの推進に係る特命事項の処理担当主幹)

そうですね、24 ページ、具体例としては 25 ページですね。

(小嶋委員)

あーそうでしたね。

(野口教育施設に関するアセットマネジメントの推進に係る特命事項の処理担当主幹)

菊住小学校の話がございました。

今回ご指摘のようにプールの非常に老朽化しているということもございまして、今回のプランの中ではですね、40 年でひとつのプールに 3,000 万くらいかけて補修していくというような話もありますけども、こういった新しい取り組みもございまして、学校現場の皆さんとも相談しながらですね、個々に判断していくという形になります。

(小嶋委員)

ここに入っていましたね、失礼いたしました。

(杉崎教育長)

他によろしいでしょうか。小栗委員。

(小栗委員)

はい、1 点。今教育長から話がありました、複合施設の多目化ですけど結構反対意見が多いということと、それはそれで分かったのですが、質問は防犯上の問題とかって書いてあったり、その親御さん、特にいろんな面で何かあると心配されると、そういう点というのはどのように取り組んでいくかということはどうにかに書いてあったりするのでしょうか。

(野口教育施設に関するアセットマネジメントの推進に係る特命事項の処理担当主幹)
それにつきましては特に防犯上ということは書いてございませんけども、あくまでも上位計画である「市施設建築物再編成の方針」というものがあるんですけども、市民との協働ということで、学校をテーマに保護者のみなさまの理解を得ながらやっていくということを掲げさせていただいております。

(小栗委員)

なんかそのやっぱりセキュリティをしっかりとしておく時代でありますのでそういった明文化できたらきちっとルールとか作って書かれたらいいんじゃないかなと思います。ぜひ参考に。

(野口教育施設に関するアセットマネジメントの推進に係る特命事項の処理担当主幹)
ありがとうございます。

(小栗委員)

参考にさせていただければと思います。

(杉崎教育長)

いっぺん来月、御池中学校に行っただいた際にセキュリティがどうなっているかなとかきちっと確認していただけたらいいかなと思います。

他いかがでしょうか。

では他にご意見もないようですので、日程第3第14号議案「名古屋市学校施設リフレッシュプランの策定について」につきましては、原案どおりということでよろしいでしょうか。

(各委員)

異議なし。

(杉崎教育長)

ご異議なしと認め、そのように取り扱わせていただきます。

ではこれより、非公開で行いたいと思いますので、傍聴人の方は退席をお願いします。また、関係職員以外の退室、関係職員の入室をお願いいたします。

日程第4から第6までは非公開とされたため、名古屋市教育委員会会議規則第12条の規定により、会議録は別途作成。

午後5時02分終了